

## 要望書について（回答）

- 提出者：堺町1丁目自治公民館
- 受付日：令和3年9月6日
- 回答日：令和3年9月30日

- 1 7月8日の集中豪雨時に桜川が氾濫し、町内で床下浸水の被害が発生した。今後、豪雨が発生した場合に、今回と同様な状態になる恐れがあるため、早急に改修してほしい。

【回答：上下水道局 Tel 27-0638】

要望のありました水路は、公共下水道「倉吉第2雨水幹線」（桜川）になります。桜川には、打吹山の3危険溪流から雨水が流れてきます。現地調査した結果、豪雨により土石も多く流れ込んできており、比較的勾配の緩い箇所では土石が堆積し、泥流が氾濫しております。堆積した土石の撤去、水路の測量を実施し、どのような対策が可能であるか検討いたします。また、危険溪流からの土砂流出防止として、新たに鳥取県へ砂防堰堤工事を要望してまいります。【受益者負担金として市へ納入していただきます。